

『新型コロナウイルス肺炎対応について』

今回の病院だよりが届くころには、状況が好転していることを願いつつ、4月上旬時点での当院対応状況についてご案内致します。

■外来診療

電話による処方箋発行依頼・ご家族による代理受取…厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（令和2年2月25日）を踏まえ、定期的に通院されている方で、継続処方のみ当院も可能としています。初診の方や体調がすぐれない、相談することがある場合は通常診察が必要です。感染が心配な方の相談窓口…全国共通の厚労省相談窓口が開設されています（フリーダイヤル0120・565653）。開設時間は9～21時です。開設時間外は当院にご相談頂くことも可能ですが、なるべく厚労省相談窓口をご利用下さい。

■受診に際しての注意点

発熱など症状のある方の待ち合い・診察室を分けています。報道にもあるようにまっすぐ病院に向かうのではなく、まず電話でご連絡を。万が一に備えて他の町民に拡げないための配慮ですのでご協力下さい。

■混雑緩和対策

「集団感染を防ぐために」指針（3月1日発表）に基づく対応。

① **混雑状況** 2月28日鈴木知事による緊急事態宣言を受けて、3月第1週は外来受診が激減しましたが、第2週から少しずつ受診者が増え、第3週からは通常の約6～7割程度に戻ってきています。

② **処方箋発行を簡素化** 閉鎖的空間となる待合で、人が密集した状態で長時間お待ち頂くことが望ましくないと観点から、病状が安定し継続処方のみ患者様については、対面診察なしでの処方箋発行を混雑状況を見ながら実施しています。

※なお、上記対応は診療時間外はお受けしていません。

■コロナウイルス検査

検査依頼は1件（4月8日時点）…発見に努める観点から、比較的軽症でも血液検査、レントゲン検査を積極的に実施しています。新型コロナウイルスが疑われ、検査依頼した事例は1件のみです。幸い町内での陽性例は発生していません。

コロナウイルス検査は指定医療機関で実施…検査が実施できるのは、原則的に留萌市立病院となります。検査を実施するかは現在、

保健所の判断となっております。

インフルエンザ検査も受けられない？…検査に携わった医療従事者の感染が報じられ、通常のインフルエンザ検査においても防護策を強化するよう日本医師会からの勧告がありました。防護具が不足している地域でインフルエンザ検査を断られる混雑が発生したようです。当院は通常通り対応しています。

■入院診療

面会をお断りしています…面会自粛をお願いしていましたが、無断で病室に入られる方が多く、面会を原則禁止としています。入院中の方々は高齢、基礎疾患をお持ちの方が大多数です。万が一感染を生じた場合、命の危険に曝すことになりかねませんのでご理解下さい。なお、入院患者様の身の回り品、洗濯物の受け渡しはスタッフが行います。詰所にお越し下さい。

差し入れ食お控え下さい…口に入るものの衛生管理、疾病への影響はとくに重要です。病院では治療食が提供されており、平時より原則的に差し入れ食はお断りしています。

■その他

健康保険の制約について…検査してもらいたいけど、受けさせてもらえないと言った報道があります。感染を疑うに足りる症状がある場合のみ検査を実施するのは、今回の新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザも全く同様です。後に感染が判明したとしても、その時点での判断が適切であれば保険制度上の制約となります。

インフルエンザは激減…例年に比しインフルエンザ、溶連菌感染などは著明に減少しています。今季の流行シーズンはほぼ終了と考えています。

マスク、手袋、消毒薬などの在庫…当院でも在庫が逼迫してきています。患者数の増加が生じた際には、不足する懸念を抱えています。

処方箋発行の簡素化など感染拡大防止のための特例的対応として認められているものです。予告なく平常時対応に戻ることがありますのでご承知おき下さい。

（文責 医師 橋本伸之）

